

第 94 号 2025 年 12 月 28 日

会員向情報誌 編集・発行

特定非営利活動法人

日本有機農業生産団体中央会

東京都千代田区外神田 6-15-11

電話 03-5812-8055

天地有機

今年も夏が長く暑かった。でも強い味方がきた。



猛暑の夏の草刈、田んぼの除草作業は、たいへんだった。過酷な暑さには、人を頼むにも躊躇した。草刈ロボットは、暑い夏に助けてくれた。一人で草を刈ってくれる。

左：完全自動の草刈ロボット（田中光明さんのリンゴ園）。右：無線操縦の草刈機（中村学さんの甘夏園場）

目次

●表紙： 草刈ロボット	
●総会の公示 総会勉強会 イタリアの有機農業と食品市場	2
●認証事業者紹介	3
●やまし特栽協同組合 4%活動 地球温暖化防止の農業生産活動	6
●長野県伊那の特栽生産者紹介	12
ライラック農園、マルK農園、マルヨ農園、細田農商園	
●お酒の有機表示が有機 JAS マーク 1 本になりました	20
●同等性を利用した輸出の方法	21

総会の公示

下記要綱において、特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会の 2026 年の年次総会を開催します。お忙しいことと思いますが、ぜひご参集をお願いします。

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会
理事長 斎藤修

記

1. 期日及び時間

総会議事 2026 年 1 月 24 日 (土) 午後 4 時 30 分から
(お昼から理事会 記念勉強会、総会と続きます)

2. 会場：東京千代田区有機中央会及びオンライン

3. 議題

- ①2025 年次事業報告
- ②2025 年次会計決算報告
- ③2026 年次及び 2027 年次事業計画
- ④2026 年次及び 2027 年の年次予算計画
- ⑤役員補選

● 総会記念勉強会

午後 3 時から午後 4 時 20 分

テーマ イタリアの有機農業と食品市場

イタリアの有機農業の拡大を考察し日本に役立つ点を学びたい
講師 鹿児島大学農学部教授 李哉法氏

イタリアの国土面積、人口、世帯数は、おおむね日本の約 80%、約 50%、約 27% に該当する。イタリアが有する有機認証面積は、過去 30 年間急速に拡大してきた。2023 年時点で全耕地面積の 19.8%、246 万ヘクタールに達している。日本は、なお 0.5%、18,800 ヘクタールである。

有機農場の面積が全耕地の 20% という数値が現に存在し、可能であることが示されている。イタリアの拡大には、学べきことがとても多くあるだろう。

李哉法教授は、イタリアの有機農業と有機食品市場について、詳細に調査し、「イタリアの有機農業と食品市場」と題して報告している。この日は、教授の報告に学びたい。

以上

有機認証事業者紹介

(法にもとづく、新しい認証事業者の紹介です。)

① 有限会社若武商店

名称及び代表者	有限会社若武商店 代表取締役 武田直人氏
所在地	〒965-0006 福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東470
取得した認証	有機農産物の小分け業者
認証番号	325032402
取り扱う農林物資	有機農産物
取り扱う製品	会津若松地方卸売市場の仲卸さんです。
認証日	2025年3月24日

② 合同会社 NICONICO YASAI

名称及び代表者	合同会社 NICO NICO YASAI 代表 塩川実氏
所在地	〒656-0478 兵庫県あわじ市市福永 539-2
取得した認証	有機加工食品の生産行程管理者
認証番号	225022801
取り扱う農林物資	有機加工食品
製造する製品	有機ピーナッツバター
認証日	2025年2月28日

③ 松浦製茶株式会社

名称及び代表者	松浦製茶株式会社 代表取締役 松浦芳雄氏
所在地	〒437-0215 静岡県周智郡森町森 454
取得した認証	有機加工食品の外国格付表示業者
認証番号	A25043003
取り扱う農林物資	有機加工食品
取り扱う製品	有機煎茶他
認証日	2025年4月30日

④ 株式会社フェイム

名称及び代表者	株式会社フェイム 代表取締役 山本崇裕氏
所在地	〒601-8143 京都府京都市南区上鳥羽麻ノ本町18番地
事業所	株式会社フェイム KDC
所在地	〒601-8143 京都市南区上鳥羽麻ノ本町2番地
取得した認証	有機農産物の小分け業者

認証番号	309082501
取り扱う農林物資	有機農産物
取り扱う製品	有機野菜
認証日	2025年10月27日

⑤ 株式会社ポタジエ

名称及び代表者	株式会社ポタジエ 代表取締役 王隱堂政見氏
所在地	〒649-6112 和歌山県紀の川市桃山町調月 594-3
取得した認証	有機加工食品の生産行程管理者
認証番号	225091809
取り扱う農林物資	有機加工食品
製造する製品	フリーズドライの有機味噌汁
認証日	2025年9月18日

⑥ 有限会社かにわ

名称及び代表者	有限会社 かにわ 代表取締役 神庭盛一氏
所在地	〒142-0042 東京都品川区豊町 6-6-4
取得した認証	有機農産物の小分け業者
事業所	有限会社かにわ 品川シーサイドセンター
所在地	〒140-0002 東京都品川区東品川 4-13-34 品川シーサイド倉庫 3F
認証番号	325083106
取り扱う農林物資	有機農産物
取り扱う製品	有機野菜
認証日	2025年8月31日

⑦ 株式会社ルピシア

名称及び代表者	株式会社ルピシア 代表取締役 水口博喜氏
所在地	〒048-1544 北海道虻田郡ニセコ町字元町 436 番地 2
取得した認証	有機加工食品の生産行程管理者
事業所	株式会社ルピシア 滋賀水口工場
所在地	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘 36-7
認証番号	223122810
取り扱う農林物資	有機加工食品
取り扱う製品	有機紅茶、有機煎茶
認証日	2025年7月7日

⑧ 株式会社ルピシア

名称及び代表者	株式会社ルピシア 代表取締役 水口博喜氏
---------	----------------------

所在地	〒048-1544 北海道虻田郡ニセコ町字元町436番地2
取得した認証	有機加工食品の生産行程管理者
事業所	株式会社ルピシア 宇都宮工場
所在地	栃木県河内郡上三川町石田1800-7
認証番号	207072602
取り扱う農林物資	有機加工食品
取り扱う製品	有機ルイボス茶、有機紅茶、有機煎茶
認証日	2025年7月7日

⑨ 株式会社石川園

名称及び代表者	株式会社石川園 代表取締役 石川徳好氏
所在地	〒437-0204 静岡県周智郡森町問詰626-5
取得した認証	有機加工食品の外国格付表示業者
認証番号	A25101610
取り扱う農林物資	有機加工食品
取り扱う製品	有機煎茶、有機抹茶
認証日	2025年10月16日

以上 2025年10月30日現在

●登録を更新した有機肥料の適正生産工場●

本会は、有機農産物の日本農林規格附属書A表A.1に適合する肥料及び土壤改良資材を適正に生産できる工場の認証を行っています。2025年は、以下の工場の認証を更新しました。

片倉コーポアグリ株式会社

日出工場

大越工場

株式会社アグリドック

九州第一工場

東北第三工場

●登録を更新した有機の肥料●

あわせて同社が製造する下記の肥料の登録を更新しました。有機農産物の日本農林規格附属書A表A.1に適合することを保証するものです。

ソイルサプリエキス、有機地枸エキス

ナチュラル有機1号、P1号

ナチュラル有機2号、P2号 ナチュラル有機P3号 有機彩蓮

ADオーガニック662 ADオーガニックS662 ADオーガニック824

やまなし特栽協同組合

4%（パーセント）活動について

環境を守る農業生産活動

やまなし特栽協同組合が取り組んでいる4パーセント・イニシアチブについて、今年1月に開催された有機中央会合同研修会での報告と、代表の久津間紀道氏からお聞きした内容をまとめましたので報告します。

●4パーセント・イニシアチブとは

4パーセント・イニシアチブとは、土壤に炭素を貯留することです。大気中の二酸化炭素濃度を低減させ、地球温暖化を抑制させる取り組みで、フランス政府が2015年のCOP21（国連気象変動枠組条約締結国会議）にて提案した考え方です。世界の土の中に含まれる炭素量を毎年0.4%（4パーセント%）増加させることで、人間の経渙活動により大気中に放出される二酸化炭素量の増加量を相殺できるというものです（図1）。

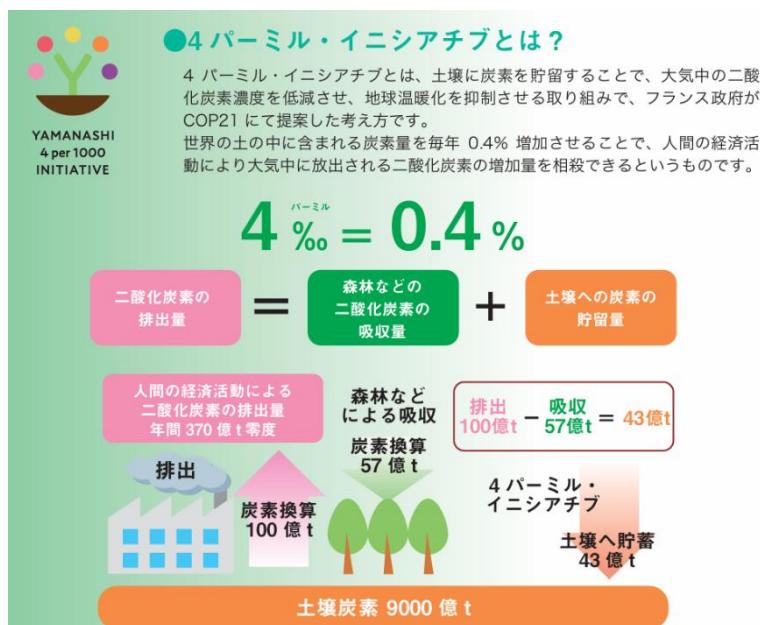


図1 4パーセント・イニシアチブとは

●やまなし特栽協同組合の紹介

やまなし特栽協同組合は、農薬などの化学合成物質をできるかぎり減らすことによる自然環境の保護、栽培する農産物のブランド化、これらによる持続可能な農業の実現等を目標とし、桃・ぶどう・スモモ・さくらんぼなどの果実を特別栽培基準で栽培しています（図2）。構成員は笛吹市・山梨市・甲州市の果樹栽培が盛んな峡東3市（世界農業遺産に認定）にまたがり、生産者19名で平均年齢は40代後半です。2023年より法人組織として設立しました。メンバーの多くが、山梨県で推進している炭素貯留へ



図2 やまなし特栽協同組合

の取り組み4パーセント・イニシアチブ認証を取得しています。

●取り組みのきっかけ

山梨県で果樹栽培をする上で気候変動(※1)による影響が今までにないほど大きくなっています(図3)。



図3 気象変動による影響

桃については栽培期間が短くなり収穫期間も短くなっています。20数年前は4月5日頃に開花が始まり15日で満開になり、7月に入って収穫開始でしたが、現在は3月中に開花し始め4月初めに満開になり、6月20日頃に収穫が始まっています。収穫期間も短くなり、以前は2週間で収穫していましたが、柔らかくなるので5日で切り上げます。

一番影響を受けているのがさくらんぼです。柔らかくなるうるみ果や花芽形成時期の高温で双子果になる被害が出ています。

凍霜害は以前からありましたが、3月の気温が高く開花が早まっていることと4月が涼しくなっていることで遅霜の被害が多くなっています。

病害虫については、昔は和歌山で出ていた害虫が最近は山梨県で発生しています。

このような状況で、山梨県は果樹園で発生する剪定枝を炭にして土壤に貯留することや草生栽培による果樹園の下草由来の炭素の蓄積に注目し、これらを推進するための取

り組みとして「やまなし 4 パーミル・イニシアチブ農産物等認証制度（※2）」を 2021 年に開始しました。

グループとして有機栽培や特別栽培に取り組んでいることで、国の政策である「みどりの食料システム戦略（※3）」に合致するため、山梨県から炭焼きにも取り組んでほしいと依頼がありました。中国とアメリカが温暖化対策をしないと他の国で取り組んだところで効果がないと言われますが、地球の恩恵を受けるためにどのようなことができるかと考え、微々たるものではあるけれども地球環境のために取り組んでいます。

●取り組み内容（図4）



図4 取り組みの内容

土づくりは以前から取り組んできました。緑肥や土壤改良材を入れたり、元々取り組んでいたことに「4 パーミル・イニシアチブ」と名前が付いたというだけで、新しいことを始めたわけではありません。

認証の取得にあたっては、農研機構の土壤のCO₂吸収「見える化」サイト（※4）でCO₂吸収量を計算し、炭と緑肥と堆肥を計算して1t以上になっていると認証になります。エフォート（計画）認証とアチーブメント（実績）認証がありますが、グループのメンバーのほとんどはエフォート認証で、アチーブメント認証は2人です。アチーブメント認証は、施す緑肥や炭の重さを量らなければいけないので手間がかかるため難しい状況です。

認証マーク（図5）については、4 パーミル・イニシアチブ認証のマークもありますが、4 パ



おいしい未来へ
やまなし

山梨県の4パーミル・イニシアチブロゴマーク（商標登録 第6444093号）

一ミルと特栽両方に取り組んでいるということで「おいしい未来へ やまなし」マークをつけて販売しています。

昔から行ってきた環境を守る農業生産活動に対して、行政がようやく乗り出したと感じています。有機や特栽に真面目に取り組んできた経緯があるため、山梨県から取り組みについて聞かれたり、新聞やテレビなどの取材を依頼されたりもします。山梨県での取り組みを紹介するために、フランスにある4パーセント・イニシアチブの事務局に行けたら面白いと思って取り組んでいます。

●4パーセント・イニシアチブを広げるために

山梨県は各県の農政部、民間、大学などに声をかけて4パーセント・イニシアチブ推進全国協議会を立ち上げ、昨年全国大会を開催しました。山梨県民は盛り上がりましたが他県はまだ消極的です。興味を持っている県もあるようですが、例えば購入した炭を使用する場合は輸送時に二酸化炭素が発生することが課題となっている点もあります。他県にも広げていくには、認証があるかが重要ではなく、個人の意識だと思います。誇張しないでイメージアップするための一つのツールとして考え、結果は見えないが地道に取り組んでいく草の根運動です。

やる人のモチベーションを上げるにはどうしたらいいか。有機は法律なので市民権を得ていますが、特栽はガイドラインのため行政側の積極性もなく市民権を得てないように感じていましたが、この4パーセントの取り組みで多少認められるようになったと感じます。知名度を上げるために、流通・小売業者と協力して消費者にPRしてもらい、4パーセントに取り組んでいる農産物を積極的に食べようという仕組みを作っていくかいいといけないと思います。4パーセントは効果が見た目にわかりにくく消費者へのアピールが難しいため、現状ほとんどの販売先は乗り気にはなっていませんが、パルシステムは4パーセントを広げるために取り組んでいます。流通をからめてストーリーを作り一緒に取り組んでいくことから、他県の生産者・産地へと取り組みがつながっていけたらと思います。

(参考)

※1 勝沼の気象データの推移

気象庁の過去の気象データから山梨県勝沼地区の1985年～2024年の5年平均の年平均気温と月平均気温を計算しグラフにしました(図6)。

年平均気温では、[A] 1985～1989年に比べて[H] 2020～2024年は平均気温+1.74℃、日最高気温+2.82℃、日最低気温+1.28℃高くなっています。月平均気温では、[A] 1985～1989年に比べて[H] 2020～2024年は3月が+2.88℃で特に高く、6月が+2.02℃、7月が+2.14℃、9月も+2.24℃と高くなっていますが、4月は-0.64℃、12月も-0.32℃と低くなっています。

◇気象庁 過去の気象データ検索

(全国の各地点の気象データを確認できます)

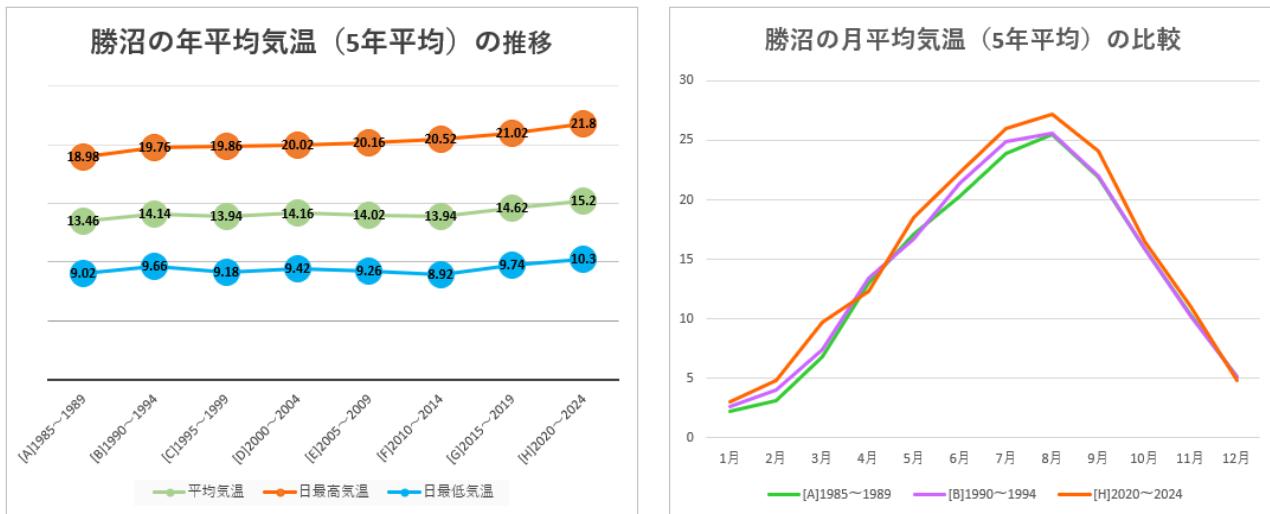


図6 勝沼地区の5年平均気温

※2 「やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証制度」について

やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証制度には2つの認証区分があります。認証基準の概要は図7です。

1. エフォート〔取組（計画）認証〕

実施する具体的な取組について目標を定め、土壤への炭素貯留量が確実に見込まれる計画を認証します。

2. アチーブメント〔実績（成果）認証〕

土壤への炭素貯留量の実績に基づき認証します。

やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証基準

		既存	新規	新規
		果樹	野菜、作物（水稻を除く）	水稻
土壤貯留の取組（炭素）	ある炭素貯留の直接的な取り組みで、定量化を行なう。組みで	①草生栽培 ②堆肥などの有機物の投入 ③剪定枝チップの投入 ④剪定枝バイオ炭の投入	①緑肥の投入 ②堆肥などの有機物の投入 ③バイオ炭の投入 ④作物残さの投入 作物毎に設定	①緑肥の投入 ②堆肥などの有機物の投入 ③糞殻くん炭などのバイオ炭の投入 ④稻わら鋤き込み（秋鋤き込み）
		アチーブメント認証基準 炭素貯留量 1.0t	アチーブメント認証基準 炭素貯留量 ダイズ 0.4t スイートコーン、麦類 0.8t その他 0.6t	アチーブメント認証基準 炭素貯留量 0.7t
温室効果ガス発生抑制の取組（亜酸化窒素・メタン）	はが地球温暖化抑制に必要な取組目である。組みで、定量化は行なわらない。	温室効果ガスの発生量が少ない 認証基準を設けていない	温室効果ガスである亜酸化窒素の発生量が比較的多い 亜酸化窒素発生量削減の取組 ①局所施肥による窒素施用量の削減 ②肥効調節型肥料による窒素施用の削減 ③マルチの利用 ④その他の窒素施肥量の削減（土壤診断による適正施肥など） ①～④のいずれか2つ以上を実施すること	温室効果ガスであるメタンの発生量が比較的多い メタン発生量削減の取組 ①中干しの延長 ②稻わらの秋鋤き込み ①は必ず実施すること

図7 やまなし4パーセント・イニシアチブ農産物等認証制度基準の概要

※3 「みどりの食料システム戦略」について

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する取り組みです。①生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退 ②温暖化、大規模自然災害 ③コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大 ④SDGs や環境への対応強化 ⑤国際ルールメーキングへの参画 を課題として、農業分野では 2050 年までに CO₂ ゼロエミッション化、低リスク農薬への転換・総合的な病害虫管理体系の確立と普及・従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を 50 % 低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を 30 % 低減、耕地面積に占める有機農業の取り組み面積の割合を 25 % (100 万 ha) に拡大などを目指しています。

※4 農研機構 土壌の CO₂ 吸収「見える化」サイト

（場所や管理の情報を入力すると土壌の CO₂ 吸収量を計算できます）

<https://soilco2.rad.naro.go.jp/>

新年の委員会予定

下記のように予定です。各委員のみなさんは、ご予定をお願いします。

- 総会、理事会、総会記念勉強会 2026 年 1 月 24 日（土）
5 月理事会 5 月 9 日（土）
- 公平性委員会 2026 年 1 月 10 日（土）
- 基準委員会
上半期 2026 年 4 月 11 日
下半期 2026 年 11 月 14 日
- 認証委員会
2026 年 1 月 17 日、3 月 21 日、5 月 16 日、7 月 18 日、8 月 22 日、9 月 19 日
10 月 17 日、11 月 21 日
- 不服審査委員会 2026 年 10 月 30 日

講習会のご案内

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者講習会

2026 年 2 月 12 日（木）及び 13 日（金）

有機加工食品の生産行程管理者、小分け業者講習会及び輸入業者講習会

2026 年 2 月 25 日（水）及び 26 日（木）

いずれもオンラインで予定

特別栽培認証生産者の紹介：長野県の伊那

長野県には、4半世紀にわたって特別栽培に取り組む果樹生産者がいる。今回は伊那谷の生産者を紹介します。

●ライラック農園● 松川町大島

10haに及ぶ果樹栽培、リンゴ、梨、ワイン用ぶどうなど40種類を超える特別栽培、CO₂削減にも取り組む

農業生産法人 株式会社ライラック農園 代表取締役 宮沢喜一

所在地 〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 3418

特栽の栽培責任者 宮沢喜好氏

① 認証取得圃場 741ha

特栽のレベル

化学肥料は、栽培期間中不使用

節減対象農薬 50%から60%減

② 認証取得作物

栽培品種は、とても多い。

【りんご】

つがる、あいかの香り、ジョナゴールド、紅玉、王林、ふじ、シナノスイート、シナノドルチェ、グラニースミス、秋映、信濃リップ、信濃ゴールド、信濃ピッコロ、ぐんま名月、カイドウズミ、アルプス乙女、やまぶき、旭、マイポール、ハニールージュ

【洋梨】

スタークリムソン、オーロラ、マルグリット・マリラ、コンフェレンス、ル・レクチエ、ラ・フランス、グランドチャンピオン、バラード、ゼネラルレクラーク、コミス、好本号

【和梨】

二十世紀、南水、あきあかり、あきづき、幸水、なつしづく、豊水、サザンスイート

【ワイン用ブドウ】

信濃リースリング、シャルドネ、メルロー

③ 認証取得以外の作物

キウイフルーツ、柿、ブルーベリー、ブルーン、かりん、くるみ、栗、さつまいも

④ 加工品にも取り組みます

認証品も認証品以外も加工に積極的に取り組んでいます。地域のグループでワイン工場も経営しています。加工品も豊富。



南水畠にて 2025.7 栽培責任者宮沢喜好さん

りんごジュース ぶどうジュース 和梨ジュース

ワイン・シードル

干し芋 干し柿

⑤ 地球温暖化防止 CO₂削減の取り組み

農業生産現場から地球温暖化防止に積極的に取り組む。剪定枝をすべてボヤ炭にする。年間 90 m³になる。これをたい肥に入れるなどして圃場に、土に戻します。このことにより、二酸化炭素を大気中に放出せず、圃場に貯留します。地球温暖化の防止に役立つ仕組みです。

⑥ ジュース粕からたい肥をつくり圃場に還元

資源循環をはかりながら土づくりに取り組む。

農園の果物を原料してワインやジュースをつくる。そのしぶり粕を主体に糀殻やボヤ炭などを加えたい肥をつくる。この自家製たい肥を毎年圃場に入れる。

不足する養分は、エビガラ・カニガラ混合肥料や発酵鶏糞で補う。

有機100%で化学肥料は栽培期間中不使用。

⑦ 高密植栽培を取り入れている



りんご園は、昔ながらの古木の園もあるが、近年は高密植栽培を進めている。この方法は、利点が多いという。

- 1) 作業効率が良い。
- 2) 未経験者でもすぐに作業ができる。
- 3) 安定した収穫が実現している。

⑧ 通信販売にも積極的に取り組む

取引先は幅広いが通信販売も積極的におこなっている。リンゴ、梨、キウイフルーツを食べ頃の時期に、年間を通じてジュースやワイン・シードルなどを宅配便で販売している。

注文先

〒 399-3304

長野県下伊那郡松川町大島 3418 ライラック農園

電話 0265-36-3207 FAX 0265-36-6570 E-Mail lilacfarm22@yahoo.co.jp

特別栽培認証生産者の紹介：長野県の伊那

長野県には、4半世紀にわたって特別栽培に取り組む果樹生産者がいる。今回は伊那谷の生産者を紹介します。

●マルK農園 田中光明さん● 松川町大島

花の看板が出迎えてくれ、草刈ロボットが活躍する。20品種を越えるリンゴを栽培。松川町のリンゴは、美味しい。マルK農園は750mの標高で栽培。りんごは、いろんな種類で甘いの、酸味のあるもの、赤いの、黄色いの、青いのとバラエティがあり美味しい。そこにはれ込んで栽培しています。



所在地 〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 3293

代表・特栽の栽培責任者 田中光明氏

① 認証取得圃場 166ア-

特栽のレベル

化学肥料は、栽培期間中不使用

節減対象農薬 50%から 60%節減

② 認証取得作物 【りんご】

栽培品種は、23種類。

つがる、ふじ、紅玉、ジョナゴールド、王林、シナノゴールド、シナノスイート、シナノドルチェ、きおう、シナノレッド、秋映、アルプス乙女、スターキング、グラニースミス、未希ライフ、シナノピッコロ、陽光、ぐんま名月、ファーストレディ、なつづる、シナノリップ、北斗

③ 認証取得以外の作物：ブルーベリーを最近まで栽培。

④ 加工品も取り組む

栽培しているリンゴからジュースもつくっている。製造は、グループのましのワイナリーでおこなっている。

⑤ 地球温暖化防止

剪定枝は炭にする。たい肥に加えて圃場に戻す。CO₂放出を削減し、炭素として畠

に貯留する。

⑥ 土づくり、肥料は、ブレンドたい肥で

同じ下伊那郡で作られる牛糞たい肥を使う。牛糞たい肥に、オーガニック813や発酵鶏糞などをブレンド、剪定枝の炭も加え、切り返しながら1月ほど寝かしたのちに圃場に入れる。これで、土づくり、肥料成分全部をまかなっている。

⑦ 草刈ロボットが活躍

園地の草刈に草刈ロボットが活躍する。美味しいリンゴをつくるため、また環境のことを考え、当然除草剤は使用しない。園地はすべて草刈である。若い頃もたいへんな作業だったが、年をとつていっそうたいへんになった。このところの夏の暑さは、

若くてもきつい状態だ。草刈ロボットを取り入れた。24時間、昼も夜も四六時中圃場を回って草を刈ってくれる。最初は虎刈りだが（写真左）、とにかく回っているうちにきれいになる（写真右）。エリアをだんだん増やしているが、今年は4台導入し圃場の半分くらいをロボットが刈ってくれる。

費用の方は、ロボット台、圃場の設備など安くはないが、人が草刈している場合に比べ、田中さんのロボットはだいたい4年ほどで元がとれるところ。。雷に弱い難点がまだって、雷注意報がでると電源をきって回る。



2025.7.26



⑧ 通信販売も取り組む

加工は、ジュースを8種類。つがる、シナノドルチェ、シナノスイート、ジョナゴールド、王林、サンフジ、早生種を混ぜた夏ブレンド、中晩生種を混ぜた秋ブレンド。それにジャムをつくっている。

●注文先 〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 3293

FAX 0265-36-2930 E-Mail t.mitsuaki_2001@nifty.com

特別栽培認証生産者の紹介：長野県の伊那谷

長野県には、4半世紀にわたって特別栽培に取り組む果樹生産者がいる。今回は伊那谷の生産者を紹介します。

●マルヨ 関農園 関貴浩さん● 下伊那郡松川町大島

梨とりんご、特別栽培2代目



どっしりと年季のはいった梨の樹、りんごの古木の脇（枝先）に立つ関氏

2025.7.26

所在地 〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2476-2

特栽の栽培責任者 関貴浩氏

① 認証取得圃場 95ha

特栽のレベル

化学肥料は、栽培期間中不使用

節減対象農薬 50%から 65%節減

② 認証取得作物

【りんご】

つがる、紅玉、ふじ、シナノスイート、シナノリップ、シナノドルチェ、秋映、シナノゴールド、ぐんま名月

【梨】

和梨（幸水、南水、20世紀）

洋梨（ラ・フランス、ル・レクチエ）



③ 認証以外の作物

桃、リンゴ、梨

④ 特別栽培りんご使用のジュース

特別栽培の認証を受けたりんごを原料にしてジュースを作っている。特別栽培りんご使用

伊那谷のりんごのジュースは美味しい

のジュースだ。

「特別栽培認証 林檎 果汁100% マルヨ関農園」

⑤ 地球温暖化防止

剪定枝の一部は無煙炭化器を使用し炭にして畑に撒く。他はチップにして土に還す。



⑥ 土づくり

牛糞たい肥、豚糞たい肥、モグラたい肥や発酵鶏糞、園地の雑草や剪定枝の還元で土をつくってきた。近年は、認証圃場の投入量を大幅に抑制している。

りんごは、施肥もなく雑草や剪定枝の還元のみの年も多い。それでしっかり実をつけている。

梨は、標準窒素投入量程度を発酵鶏糞で施している。

⑦ 古木がしっかり実をつける

関氏のりんごは、古木が多い。そしてその古木が良く実をついていることだ。実も申し分ない。リンゴの樹にとって、長く活躍できる手入れが行われているのだろう。

またもちろん、新しい植え替では、わい化栽培にも取り組んでいる。認証圃場には、古木のエリアとわい化のエリアがある。



古木



わい化の絵エリア 2025.7.26

⑧ 通信販売も取り組む

季節のりんご、梨、通年で販売するりんごジュースなど、注文者に宅配便をつけて届ける。

注文先

マルヨ 関農園

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2476-2

FAX 0265-36-6412 ホームページ <http://seki.ocnk.net/>

特別栽培認証生産者の紹介：長野県の伊那

長野県には、4半世紀にわたって特別栽培に取り組む果樹生産者がいる。今回は伊那の生産者を紹介します。

● 細田農商園 ● 上伊那郡宮田村

特栽でふじ 10 ツ- 3 ブンをキープ、最盛期 5 ブンどりも。きのこ廃オガたい肥で土をつくる



確認責任者の白鳥さん（左）と圃場確認 2025.7.25

所在地 〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 5851

FAX 0265-85-4167

代表・特栽栽培責任者・細田文徳氏

① 認証取得圃場 82 ツ-

特栽のレベル

化学肥料 栽培期間中不使用

節減対象農薬 60%から 70%の節減

② 認証の作物

【りんご】

サンふじ、サンつがる、千秋、王林、シナノゴールド、シナノスイート

③ 認証以外の作物

米（水稻）

④ 加工品の取り組み

なし

⑤ 地球温暖化防止

剪定枝は焼かない。

⑥ 土づくり及び肥料

きのこの廃オガをベースにして1年かけてつくるたい肥を毎年投入。投入量は毎年10 ツ-あたり 2 ブン。

肥料成分は、カニ有機（5.5.3）を10㌃あたり150kg、スパーGreenないしキーゼライトを10㌃あたり100kgから75kgの範囲で投入。ケルパック66を農薬散布時に葉面散布する。



製造中の堆肥

⑦ 特栽でふじを3㌧キープ

「細田さんちのりんごは毎年良く実る」。このところ製品出荷ベースで「ふじ10㌃あたり3㌧ほど」とキープしている。



⑧ 通信販売

品種の旬の時期に、宅配便を使って、注文者にリンゴを届けている。

注文先

細田農商園

〒399-4301 長野県上伊那郡宮田村 5851

FAX 0265-85-4167

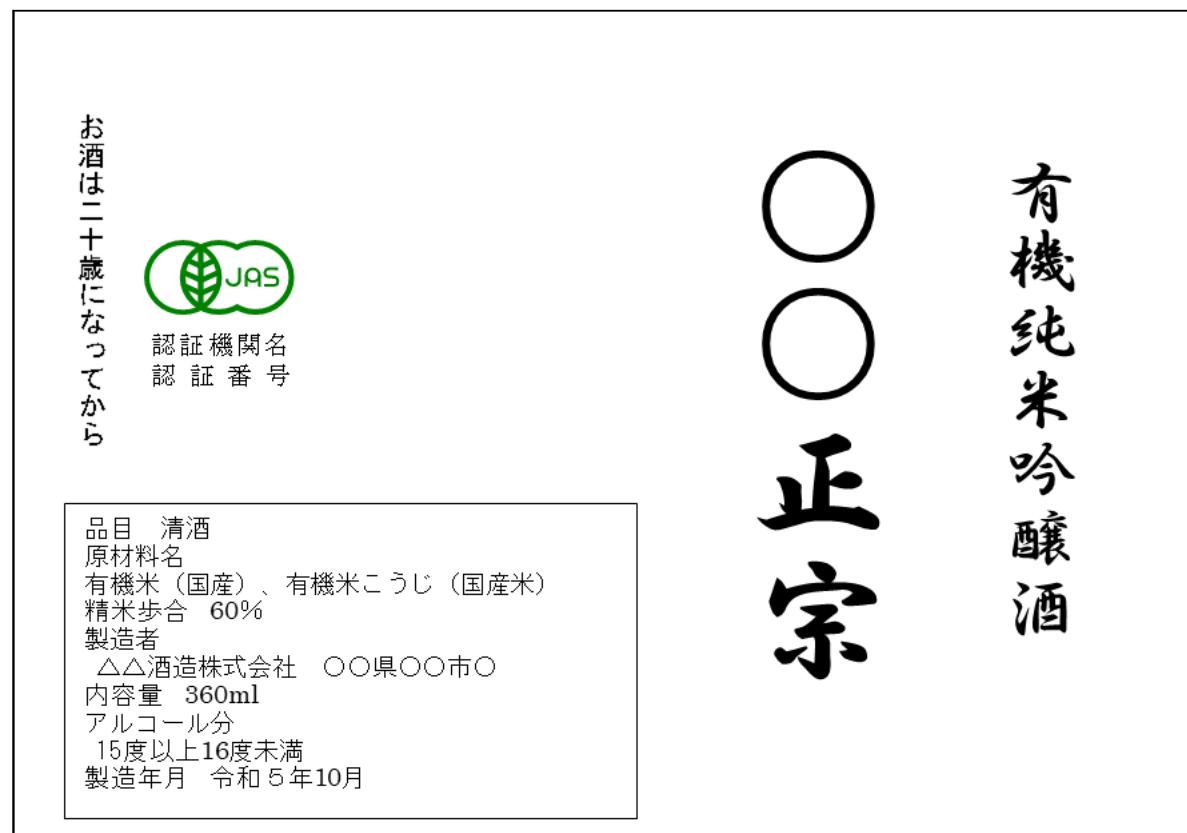
有機酒類

有機表示は、有機JASマーク1本になりました。同等性の利用も可能

酒類の有機表示について、移行措置期間が2025年9月30日をもって終わりました。このことにより、酒類の有機表示には必ず有機JASマークが必要になりました。

下記のような表示になります。

なおこの表示を行うためには、有機加工食品の生産行程管理者などの認証を取得し、格付を行うことが必要です。



国税庁の説明テキストより引用

有機酒類についても、同等性の対象になりました

有機酒類について、以下国々と同等性を利用した輸出入が可能になっています（10月1日現在。登録認証機関より有機証明書等の交付を受け、輸出が可能です）。

【登録認証機関から有機証明書の交付を受け有機酒類の輸出ができる国】

アメリカ、EU27か国、カナダ、台湾、英國

【有機JASマークの表示で有機酒類の輸出ができる国】

オーストラリア、ニュージーランド

同等性を利用した輸出の方法

認証を受けた登録認証機関から証明書の発行を受けて有機輸出ができます

輸出に係る貿易上の手続きは、通常の貿易と同じように必要になります。加えて、登録認証機関から証明の発行を受けて有機輸出ができます。なお、アメリカ、EUの場合、アメリカ、EU側の輸入する者が、Organic importerとして、認証・登録されている必要があります。このことが忘れられていて、輸出の話がとん挫している例がありますのでご注意ください。

●同等性の成立している国と地域

同等性を利用できる相手国は、農林物資の種類により異なる面があるが、以下の通り。

	農産物	農産物加工品 (酒類を除く)	酒類	畜産物及び 畜産物加工食品
米国	○	○	○	○
EU※1	○	○	○	○
カナダ	○	○	○	○
台湾	○	○	○	—
英国※1	○	○	○	—
スイス※2	○	○	—	○
オーストラリア※3	○	○	○	○
ニュージーランド※3	○	○	○	—
アルゼンチン※3	○	○	—	—

農林水産省資料より引用

※1 原料原産地制限について、EUとの間で令和7年5月18日より、英国との間で令和7年10月1日より撤廃済み。当面の間、EUに輸出する有機JAS製品について、令和7年5月16日以前に受け入れたEU認証を受けた原材料、英国に輸出する有機JAS製品について、令和7年10月1日以前に受け入れたEU認証または英国認証を受けた原材料の使用を可とする。

※2 日本からスイスに輸出する有機加工食品について、ワイン(ぶどう酒)を除く有機酒類を含む。原材料は日本及び日本の同等国産のものに限る。スイスから日本に輸入する有機加工食品について、有機酒類全般を除く。

※3 オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチンについて、日本側が相手国の有機制度を同等と承認しているのみ。オーストラリア国内、ニュージーランド国内では、有機JAS認証により「有機」表示が可能。

● 登録認証機関から受ける証明

登録認証機関から受ける証明は、当該製品が有機 JAS にもとづき適切に格付されたものであることを証明するものですが、国ごとに名前も様式も異なります。アメリカは「NOP 輸入証明 (NOP IMPORT CERTIFICATE)」、EU は「有機検査証明 (CERTIFICATE OF INSPECTION FOR THE IMPORT OF ORGANIC AND IN-CONVERSION PRODUCTS INTO THE EUROPEAN UNION)」、カナダは「輸出証明 (EXPORT CERTIFICATE)」などとなっています。

● 証明を受けることのできるもの

日本国内で生産、製造、加工もしくは小分けしたものです。

小分けしただけのものも含みます。アメリカは、外国で生産、製造、加工したものを持ち込み、日本国内で小分けしたものも対象になります。EU の場合は、国内で生産、製造、加工したもの的小分けに限ります。

転売するだけのものは、証明を受けられません。

証明は、輸出のロット単位で受けていただきます。

● 証明を受ける手順

まず事務局にご連絡ください。手続きに必要な様式などを送ります。以下の手続きとなります。

① 輸出者登録

輸出を予定されるようでしたら、まず輸出者登録をしていただきます。本会のホームページの輸出者一覧、加えてアメリカの場合 ORGANIC INTEGRITY DATABASE に、EU の場合は TRACES システムに、それぞれ有機輸出者として登録します。アメリカの場合この段階で NOPID が発行になります。

② 製品審査

証明書は、当該製品が有機 JAS にもとづき適切に生産、製造され格付されたものであることを書類や実地に確認して発行するものとされています。本会は書類審査により適切な格付品であることを確認して発行します。このため、輸出予定品の製造、格付が終了したら、製品審査の申請をおこなっていただきます。製品審査申請書に製造格付した記録及び表示を添えて提出いただきます。

この審査に合格したものに発行することができます。

③ 交付申請

実際に輸出する船や飛行機の予定が決まり、BL などを入手できる段階になったら交付申請書を提出いただきます。

これで交付となります。

以上